

令和8年度

園訪問支援の案内



園内研の充実

教育・保育の向上

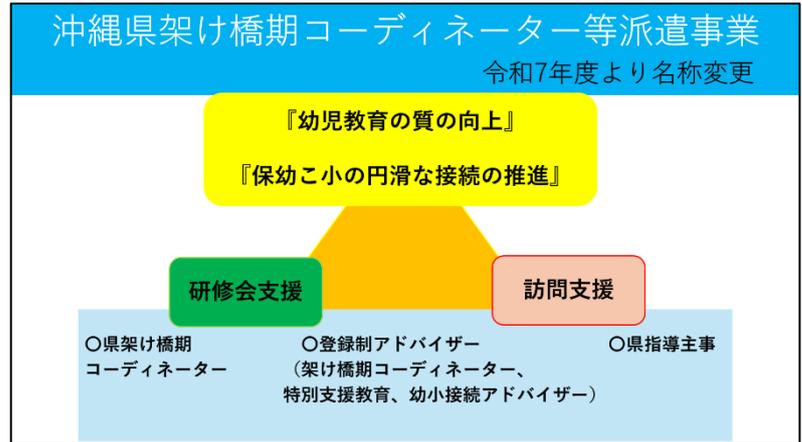
『訪問支援』とは…

申込みいただいた各施設へ訪問し、先生方の保育に係る悩みや相談（環境構成や援助、指導計画について等）に対し、具体的な助言や支援を行うことが主な内容です。

各施設のニーズに応じた支援に努めておりますので、活用について、ぜひご検討ください。

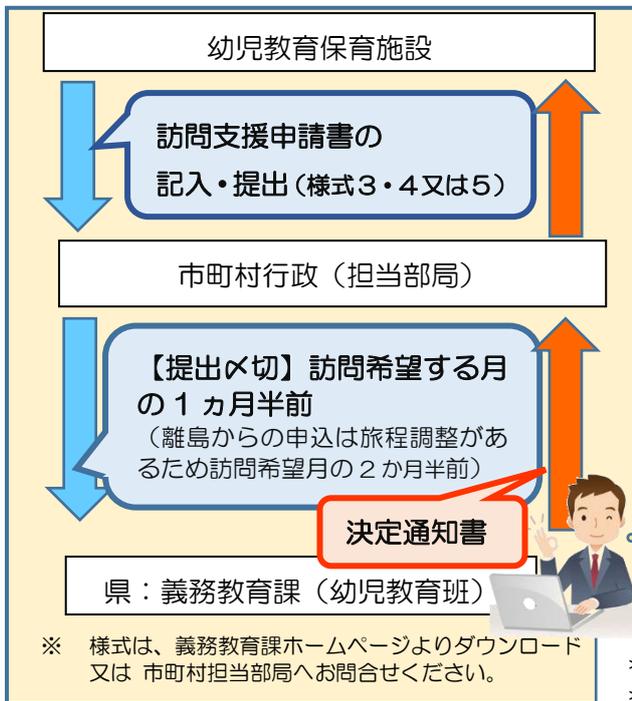
幼児教育班では、県内の全幼児教育保育施設 及び 小学校を対象に **幼児教育・保育の質の向上や円滑な幼小接続の実現**をめざし、県架け橋期コーディネーター・登録制アドバイザー・県指導主事による訪問支援（オンライン相談会も可）を行っています。

沖縄県架け橋期コーディネーター等派遣事業 令和7年度より名称変更



積極的なご活用を！

● 申込方法（訪問支援）



※ 様式は、義務教育課ホームページよりダウンロード又は 市町村担当部局へお問合せください。

* 『研修会支援』とは、市町村行政が主催する研修会への支援を主とするものです。

● 訪問支援当日の流れ（例）

時間	内容
10:00	・保育参観
10:45	・園長と架け橋期コーディネーターとの懇談
11:15	・保育者と架け橋期コーディネーターとの相談会
12:00	・訪問支援終了

※ 時間や内容については、申請時及び申請後（訪問前）の調整も可能です。

訪問支援後は、『事後報告書』（様式5）の提出をお願いします。

● 相談内容（例）

- 乳幼児の発達理解、援助等について
- 発達特性を踏まえた指導計画の作成について
- 特別な支援を要する子の理解と援助について
- 幼児教育と小学校教育の接続について
- 幼児期の学びをつなぐ授業改善に関すること…など

* 相談内容に応じ、担当助言者を決定します。
* 令和8年度も、登録制アドバイザー（架け橋期コーディネーター、特別支援教育、幼小接続アドバイザー）による専門的な支援に努めます。

※ 年度により、実施方法（実施要綱）に変更がある場合もあります。最新の情報は、義務教育課ホームページ又は下記担当までお問い合わせください。

【本事業担当】 県教育庁義務教育課（幼児教育班）TEL 098-866-2741